

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社N I P P O

【英訳名】 NIPPO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉川 芳和

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番11号

【電話番号】 03 (3563) 6752

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東 昭一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目19番11号

【電話番号】 03 (3563) 6752

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東 昭一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社N I P P O中部支店
(名古屋市中区錦一丁目19番24号)

株式会社N I P P O関西支店
(大阪市中央区船越町二丁目4番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	285,579	296,092	413,236
経常利益 (百万円)	25,249	24,085	39,022
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,006	14,575	25,514
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,528	18,509	26,105
純資産額 (百万円)	333,046	358,556	343,620
総資産額 (百万円)	505,617	522,478	521,758
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	134.41	122.40	214.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	66.7	64.2

回次	第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	70.79	55.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社および当社連結子会社(以下「当社グループ」という。)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果等により、景気の緩やかな回復基調が続きました。

建設業界においては、公共投資が堅調に推移し、民間設備投資も緩やかな増加傾向にあります。労働需給や原材料価格等の動向に注意を要するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、各社が有する技術の優位性を活かした受注活動やアスファルト合材等の製品販売を強化するとともに、コスト削減や業務の効率化に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,960億92百万円(前年同四半期比3.7%増)となりました。利益については、営業利益は221億8百万円(前年同四半期比6.4%減)、経常利益は240億85百万円(前年同四半期比4.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は145億75百万円(前年同四半期比8.9%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

建設事業

当社グループの主要部門であり、当第3四半期連結累計期間の受注高は3,161億36百万円(前年同四半期比35.7%増)、売上高は2,358億54百万円(前年同四半期比3.8%増)となりました。一方、営業利益は前期の水準を下回り、197億53百万円(前年同四半期比3.6%減)となりました。

(舗装土木事業)

受注高は前期の水準を上回り、1,763億90百万円(前年同四半期比19.3%増)となりました。一方、売上高は前期の水準を下回り、1,354億22百万円(前年同四半期比2.2%減)、営業利益は136億9百万円(前年同四半期比9.1%減)となりました。

(一般土木事業)

前期の水準を上回り、受注高は792億55百万円(前年同四半期比84.7%増)、売上高は546億2百万円(前年同四半期比27.0%増)、営業利益は33億81百万円(前年同四半期比24.1%増)となりました。

(建築事業)

前期の水準を上回り、受注高は604億90百万円(前年同四半期比43.4%増)、売上高は458億29百万円(前年同四半期比0.1%増)となりました。一方、営業利益は前期の水準を下回り、27億63百万円(前年同四半期比1.1%減)となりました。

製造・販売事業

販売数量が前期の水準を下回り、売上高は433億53百万円(前年同四半期比1.7%減)となりました。また、製造設備の更新による減価償却費の増加などにより、営業利益は60億28百万円(前年同四半期比5.6%減)となりました。

開発事業

マンション分譲事業の販売が前期の水準を上回り、売上高は133億30百万円(前年同四半期比26.4%増)、一方、営業利益は前期の水準を下回り、17億4百万円(前年同四半期比22.4%減)となりました。

その他

売上高は35億54百万円(前年同四半期比2.5%減)、営業利益は5億89百万円(前年同四半期比37.9%増)となりました。

第3四半期連結会計期間における総資産額は、5,224億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億20百万円増加しました。主な要因は、未成工事支出金が84億91百万円増加したことによるものです。

負債合計は、1,639億21百万円となり、前連結会計年度末に比べて142億15百万円減少となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等が100億64百万円減少したことによるものです。

純資産額は3,585億56百万円となり、純資産より非支配株主持分を除いた自己資本は前連結会計年度に比べて136億89百万円増加し、3,484億72百万円となりました。自己資本増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、対処している事業上の個別課題は、次のとおりです。

独占禁止法違反の疑いがあるとして、前期までに公正取引委員会による立入検査が行われた、全国におけるアスファルト合材の販売価格引き上げに関する被疑事件につきましては、2019年7月30日付で、公正取引委員会から、独占禁止法第7条の2第18項に基づく通知を受領しました。

当社は、結果として公正取引委員会から排除措置および課徴金納付を命じられていないものの、遅くとも2011年3月以降2015年1月までの間他の事業者8社と共同して独占禁止法違反行為を行っていたと公正取引委員会から認定されたことを厳粛に受け止め、今後、子会社を含む当社グループとして、他の事業者と共同してアスファルト合材の販売価格を決定しないこと、他の事業者とアスファルト合材の販売価格に関する情報交換を行わないこと、追加的な再発防止策を策定・実行すること等を取締役会において自主的に決議いたしました。

当社といたしましては、新たな再発防止策を含め、これまでに取り組んできた独占禁止法遵守に関する諸施策を、より一層徹底して推し進めてまいり所存です。

当社および神鋼不動産株式会社(神戸市中央区)は、東京都を被告として、「ル・サンク小石川後楽園」事業に対する建築確認処分を取り消した判決の取消請求訴訟を2016年5月10日に東京地方裁判所に提起しました。その後、2018年5月24日に、同裁判所から当社らの請求を棄却する判決が言い渡され、当社らはこれを不服として、6月6日に東京高等裁判所に控訴しました。当社らは、12月19日に同裁判所から当社らの請求を棄却する判決を言い渡されたことから、これを不服として、12月27日に最高裁判所に上告したところ、2019年8月16日に、同裁判所から上告棄却・上告不受理決定がなされました。

また、当社は、同事業の中断により当社に発生した損害などについて、2019年5月9日に、東京都を被告として、国家賠償法に基づく損害賠償請求の訴えを東京地方裁判所に提起するとともに、9月3日に、指定確認検査機関である株式会社都市居住評価センターを被告として、損害賠償請求の訴えを同裁判所に提起しました。

なお、「ル・サンク小石川後楽園」事業につきましては、事業継続に向けて検討中であり
ます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、5億35百万
円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更
はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,401,836	119,401,836	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は 100株であります。
計	119,401,836	119,401,836	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	119,401	-	15,324	-	15,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できないため、直前の基準日である2019年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 315,300	-	1単元の株式は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 3,100	-	1単元の株式は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,030,100	1,190,301	-
単元未満株式	普通株式 53,336	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	119,401,836	-	-
総株主の議決権	-	1,190,301	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)NIPPPO	東京都中央区京橋 1丁目19番11号	315,300	-	315,300	0.26
(相互保有株式) (株)ダイニ	島根県出雲市高岡町 1341	2,000	-	2,000	0.00
坂田砕石工業(株)	岡山県津山市北園町 30-19	1,100	-	1,100	0.00
計	-	318,400	-	318,400	0.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	40,982	40,326
受取手形・完成工事未収入金等	2 154,936	2 128,822
電子記録債権	2 5,868	2 4,619
リース債権及びリース投資資産	2,805	2,651
有価証券	226	-
未成工事支出金	19,192	27,683
たな卸不動産	29,247	26,446
その他のたな卸資産	2,474	2,536
短期貸付金	68,122	73,388
その他	19,965	25,113
貸倒引当金	347	339
流動資産合計	343,473	331,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,967	82,028
機械装置及び運搬具	101,300	102,551
工具、器具及び備品	6,352	6,641
土地	67,333	72,922
リース資産	1,158	1,093
建設仮勘定	1,077	2,011
減価償却累計額	130,997	133,103
有形固定資産合計	125,193	134,146
無形固定資産		
投資その他の資産	1,668	2,614
投資有価証券	46,359	49,309
長期貸付金	293	372
繰延税金資産	2,415	2,347
その他	3,225	3,316
貸倒引当金	870	878
投資その他の資産合計	51,422	54,468
固定資産合計	178,285	191,229
資産合計	521,758	522,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	69,496	59,431
電子記録債務	37,936	31,905
短期借入金	223	875
未払法人税等	7,842	3,457
未成工事受入金	16,581	19,411
賞与引当金	4,040	2,372
完成工事補償引当金	564	1,015
工事損失引当金	280	392
独占禁止法関連損失引当金	317	-
その他	18,063	16,381
流動負債合計	155,347	135,242
固定負債		
長期借入金	1,482	6,241
繰延税金負債	5,470	6,709
役員退職慰労引当金	139	336
退職給付に係る負債	6,464	6,578
資産除去債務	1,327	1,330
その他	7,904	7,483
固定負債合計	22,789	28,679
負債合計	178,137	163,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,324	15,324
資本剰余金	16,363	16,363
利益剰余金	284,050	294,649
自己株式	254	254
株主資本合計	315,483	326,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,226	22,889
繰延ヘッジ損益	30	-
為替換算調整勘定	-	107
退職給付に係る調整累計額	956	607
その他の包括利益累計額合計	19,300	22,389
非支配株主持分	8,836	10,083
純資産合計	343,620	358,556
負債純資産合計	521,758	522,478

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	285,579	296,092
売上原価	239,961	250,279
売上総利益	45,617	45,813
販売費及び一般管理費	21,988	23,704
営業利益	23,628	22,108
営業外収益		
受取利息	57	63
受取配当金	1,100	1,098
持分法による投資利益	63	8
不動産賃貸料	81	85
受取補償金	-	554
為替差益	151	5
デリバティブ評価益	88	49
その他	252	332
営業外収益合計	1,794	2,197
営業外費用		
支払利息	11	21
有価証券評価損	54	-
有価証券償還損	-	47
支払保証料	45	75
不動産賃貸費用	48	49
その他	14	26
営業外費用合計	173	220
経常利益	25,249	24,085
特別利益		
固定資産売却益	49	79
投資有価証券売却益	74	11
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	317
特別利益合計	123	409
特別損失		
固定資産除売却損	327	301
減損損失	-	116
投資有価証券売却損	-	23
投資有価証券評価損	10	-
企業結合における交換損失	-	814
特別損失合計	337	1,255
税金等調整前四半期純利益	25,036	23,239
法人税等	8,393	7,868
四半期純利益	16,642	15,370
非支配株主に帰属する四半期純利益	635	794
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,006	14,575

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	16,642	15,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,443	2,697
為替換算調整勘定	-	113
退職給付に係る調整額	310	358
持分法適用会社に対する持分相当額	18	30
その他の包括利益合計	1,113	3,138
四半期包括利益	15,528	18,509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,843	17,665
非支配株主に係る四半期包括利益	684	843

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の金融機関借入金について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
従業員(住宅等購入資金)	8百万円	5百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	1,157百万円	883百万円
電子記録債権	461百万円	177百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、連結会計年度の売上高が下半期に大きくなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	6,852百万円	7,382百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,763	40	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,763	40	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業							
売上高										
外部顧客への 売上高	138,526	42,977	45,780	44,099	10,549	281,933	3,645	285,579	-	285,579
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	867	1,557	738	26,549	27	29,740	5,336	35,076	35,076	-
計	139,394	44,535	46,518	70,648	10,576	311,673	8,982	320,655	35,076	285,579
セグメント利益	14,973	2,725	2,793	6,383	2,196	29,072	427	29,499	5,871	23,628

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 5,871百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業							
売上高										
外部顧客への 売上高	135,422	54,602	45,829	43,353	13,330	292,537	3,554	296,092	-	296,092
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	743	1,542	1,003	27,083	27	30,399	5,854	36,254	36,254	-
計	136,166	56,144	46,833	70,436	13,357	322,937	9,409	332,347	36,254	296,092
セグメント利益	13,609	3,381	2,763	6,028	1,704	27,487	589	28,076	5,968	22,108

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 5,968百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	134.41円	122.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,006	14,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	16,006	14,575
普通株式の期中平均株式数(株)	119,086,823	119,086,417

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社NIPPPO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	持 永 勇 一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NIPPPOの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NIPPPO及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。